

第4章 施設類型ごとの管理に関する方向性

公共施設（建物）は、多様な市民ニーズに応え様々な行政サービスを提供しています。

施設類型ごとの管理に関する方向性を見定めるためには、サービスの性質に着目し、真に行政として提供すべきサービスを整理することが必要と考えられます。

具体的には、サービスの市場性（公共的サービス 市場的サービス）と必需性（必需的サービス 選択的サービス）の2つの視点から区分を行います。

併せて、施設が想定している利用エリア（利用圏域）から、施設類型ごとの適正な施設数を整理します。

本章では、まず、施設類型ごとに、上記の「性質別」、「利用圏域別」の2つの視点からの区分を組み合わせ整理し、市民ニーズに対応した「将来のあるべき姿」を見定めるための参考としています。

その上で、第3章に示した総合的かつ計画的な管理の方向性に基づき、対象とする公共施設（建物）、インフラ資産の施設分類ごとに、その特性を踏まえて施設の管理に関する個別の基本的な考え方を定め、本市の規模に見合った最適な保有量とすることを目指します。

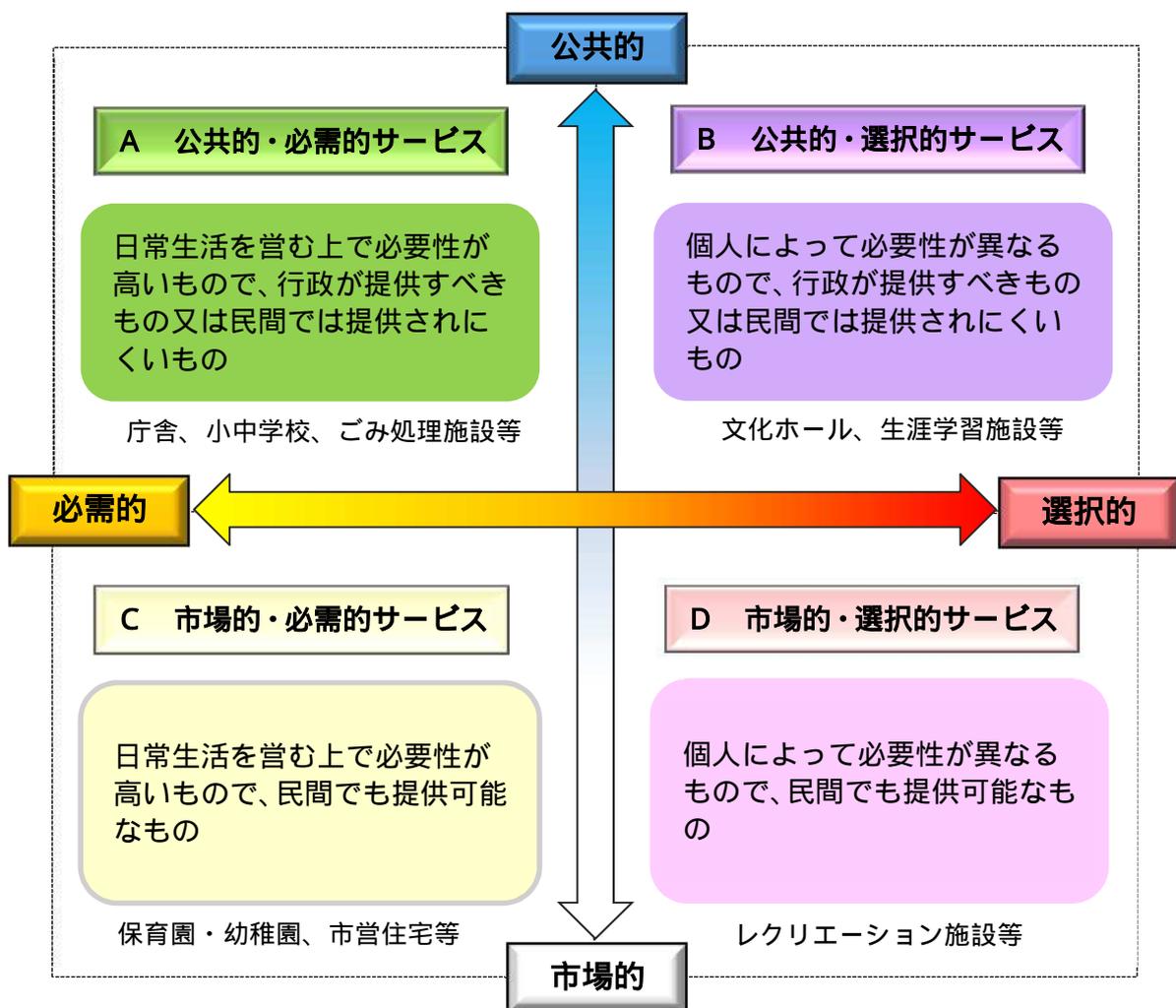
性質別分類（4分類）

【サービスの市場性】

- ・ 公共的サービス (A,B) ... 行政が提供すべきもの又は民間では提供されにくいもの
- ・ 市場的サービス (C,D) ... 民間でも同種・類似のサービスが提供されているもの（あるいは、サービスの提供が期待できるもの）

【サービスの必需性】

- ・ 必需的サービス (A,C) ... 多くの市民にとって日常生活において必要なもので、基礎的な生活水準を確保するためのもの
法令等に基づき行うもの
- ・ 選択的サービス (B,D) ... 個人によって必要性が異なるため、サービスを必要とする特定の者に受益をもたらすもの
余暇のためなど、日常生活に必要な水準以上の内容を提供するもの



利用圏域別分類(3分類)

- ・ 広域 ... 市全体あるいは市域を越えた広域での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置付けられるもの
- ・ 校区 ... 概ね小学校又は中学校区での利用を基本とし、各用途における業務活動拠点の中心として位置付けられるもの
- ・ 狭域 ... 概ね地域振興会又は単位自治会単位での利用を基本とし、地域活動の拠点及び住民同士の交流や憩いの場として位置付けられるもの

利用圏域区分	圏域のイメージ	あるべき施設数
広域	隣接市を含む広域 市域 旧市町村単位	市内に1つ～2つ (必要に応じて、広域連携を検討する。)
校区	中学校区 小学校区	概ね中学校区ごとに1つ (参考：現在、市内には6つの中学校があります。)
狭域	地域振興会単位 単位自治会単位	概ね地域振興会単位に1つ (参考：現在、市内には27の地域振興会があります。)

施設類型ごとの利用区分・圏域区分

施設類型	中分類	小分類	サービスの市場性		サービスの必要性		利用区分	圏域区分
			公共的サービス	市場的サービス	必需的サービス	選択的サービス		
市民文化系	集会施設	コミュニティセンター					A	狭域
		公民館					B	広域
		生涯学習					B	広域
		その他集会					B	広域
	文化施設	ホール					B	広域
社会教育系	図書館	図書館					A	広域
	博物館等	博物館等					B	広域
スポ・レク系	スポーツ	主要体育館					B	広域
		地区体育館					B	狭域
		主要グラウンド					B	広域
		地区グラウンド					B	狭域
		テニスコート					B	広域
		野球場					B	広域
		サッカー場					B	広域
		相撲場					B	広域
		弓道場					B	広域
		プール					D	広域
		パークゴルフ場					D	広域
		その他スポーツ施設					B	広域
	レク・観光	その他レク・観光					D	広域
産業系	産業系	農村環境					D	広域
		地域振興・休憩					D	広域
		浴場					D	広域
		その他産業系					D	広域
学校教育系	学校	小学校					A	校区
		中学校					A	校区
	その他教育	その他教育					A	広域
子育て支援系	保育園・幼稚園	保育園・幼稚園					C	校区
	幼児・児童	児童館・放課後児童クラブ					B	校区
保健福祉	高齢者福祉	ふれあいサロン					B	校区
		その他高齢者福祉					D	広域
	保健	保健センター					A	広域
	その他社会福祉	福祉会館等					A	広域
その他社会福祉	その他社会福祉					B	広域	
医療	医療	診療所・その他医療					B	広域
行政系	庁舎等	庁舎					A	広域
	消防	消防署					A	広域
		消防分団屯所					A	狭域
	その他行政系	その他行政系					A	
公営住宅	公営住宅	市営住宅					C	校区
		特定公共賃貸住宅					D	広域
		都市再生住宅					C	広域
公園	公園	都市公園					A	狭域
供給処理	供給処理	ゴミ処理、し尿処理、浴場					A	広域
その他	その他	斎場					A	広域
		駐車場・駐輪場					D	
		墓苑					D	広域
		その他						
病院	病院	病院					B	広域

利用区分 A・B・C・D は、53 ページの性質別分類（4 分類）に該当すると考えられる区分を示しています。

1 市民文化系施設

(1) 施設の概要

市民文化系施設は、集会施設と文化施設からなります。

本市の集会施設は地域振興会ごとにあるコミュニティセンター27施設が分散して立地しているほか、中央公民館1施設、生涯学習施設2施設、その他集会施設4施設の計34施設あります。また、文化施設は3施設あり、新湊地区、小杉地区、大門地区にそれぞれ1施設ずつ立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建物構造		
集会施設	34施設	コミュニティセンター(27施設)							24,898.98		
		1	放生津コミュニティセンター	市有	指定管理	H09	18	不要	1,393.14	RC	
		2	新湊コミュニティセンター	市有	指定管理	H05	22	不要	863.79	RC	
		3	庄西コミュニティセンター	市有	市直営	H24	3	不要	957.01	S	
		4	作道コミュニティセンター	市有	市直営	S52	38	未	594.45	RC	
		5	片口コミュニティセンター	市有	市直営	H26	1	不要	845.93	S	
		6	堀岡コミュニティセンター	市有	市直営	S46	44	未	1,143.97	RC	
		7	海老江コミュニティセンター	市有	指定管理	H13	14	不要	652.54	RC	
		8	七美コミュニティセンター	市有	指定管理	S54	36	未	493.41	RC	
		9	本江コミュニティセンター	市有	指定管理	S52	38	未	436.51	RC	
		10	塚原コミュニティセンター	市有	指定管理	H21	6	不要	671.49	S	
		11	三ヶコミュニティセンター	市有	指定管理	S61	29	不要	757.30	RC	
		12	戸破コミュニティセンター	市有	指定管理	S63	27	不要	740.03	RC	
		13	橋下条コミュニティセンター	市有	指定管理	H15	12	不要	984.01	W	
		14	金山コミュニティセンター	市有	指定管理	S62	28	不要	637.94	RC	
		15	大江コミュニティセンター	市有	指定管理	H17	10	不要	1,057.04	W	
		16	黒河コミュニティセンター	市有	指定管理	H16	11	不要	1,099.98	SRC	
		17	池多コミュニティセンター	市有	指定管理	S57	33	不要	778.13	SRC	
		18	太閤山コミュニティセンター	市有	市直営	H23	4	不要	1,048.35	S	
		19	中太閤山コミュニティセンター	市有	指定管理	S57	33	不要	739.15	RC	
		20	南太閤山コミュニティセンター	市有	指定管理	H02	25	不要	941.50	RC	
		21	浅井コミュニティセンター	市有	指定管理	H18	9	不要	1,837.65	S	
		22	櫛田コミュニティセンター	市有	指定管理	H17	10	不要	1,786.60	S	
		23	水戸田コミュニティセンター	市有	市直営	S54 (H25改修)	36 (2)	済	970.07	SRC	
		24	二口コミュニティセンター	市有	指定管理	S55 (H22改修)	35 (5)	済	796.09	RC	
		25	大門コミュニティセンター	市有	市直営	S62	28	不要	72.00	SRC	
		26	大島コミュニティセンター	市有	指定管理	S44	46	未	1,139.35	RC	
		27	下村コミュニティセンター	市有	指定管理	S56	34	未	1,461.55	RC	
		公民館(1施設)								2,088.96	
		28	中央公民館	市有	指定管理	S56 (H20改修)	34 (7)	済	2,088.96	SRC	
		生涯学習施設(2施設)								1,443.66	
		29	小杉勤労青少年ホーム	市有	指定管理	S54	36	未	797.00	RC	
		30	働く婦人の家	市有	指定管理	S58	32	不要	646.66	RC	
		その他集会施設(4施設)								765.78	
31	新湊ふれあい会館	市有	市直営	H03	24	不要	516.54	S			
32	大島エントランス広場	市有	市直営	-	-	-	-	-			
33	庄川水辺の交流館	市有	市民協働	H19	8	不要	236.00	S			
34	下村交流センター	市有	市直営	H14	13	不要	13.24	W			
小計								29,197.38			
文化施設	3施設	1	新湊中央文化会館	市有	指定管理	S56 (H20改修)	34 (7)	済	7,868.95	SRC	
		2	小杉文化ホール	市有	指定管理	H05	22	不要	5,714.32	RC	
		3	大門総合会館	市有	指定管理	S62	28	不要	5,582.14	SRC	
小計								19,165.41			
合計								48,362.79			

構造凡例 S:鉄骨造,RC:鉄筋コンクリート造,SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造,W:木造

小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家は平成27年度で廃止
 平成28年度から働く婦人の家を「生涯学習センター」へ転用
 新湊ふれあい会館は地域移管のため平成27年度末で廃止し、普通財産へ変更

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 集会施設

施設の現状

集会施設

コミュニティセンター

建物状況

- ・現在、計画的にコミュニティセンターの改築、大規模改修を進めていますが、全 27 施設中、大規模改修済みのものを除く 8 施設が築 30 年以上と老朽化しており、その内 6 施設で耐震安全性が確保されていない状況です。

利用・運営状況

- ・コミュニティセンターは、市民が主体的なまちづくりを行うための拠点施設であり、地域の特色に応じた主体的な管理運営が必要であることから、原則、各地区の地域振興会が指定管理者として運営しています。

コスト状況

- ・各コミュニティセンターには、地域振興活動に必要な会議室、多目的室、調理実習室、児童室等を設けることとして、標準規模に地域事情を考慮して整備しています。
- ・利用者一人当たりコストを比較した場合、地域人口の規模にもよりますが、0.25 千円～1.72 千円と約 1.5 千円もの差が生じていることから、比較的用户数の少ない施設においては、利用者数の増加に向けて、地域のニーズを施設運営に反映させていく必要があります。

公民館

建物状況

- ・昭和 56 年度に建設した新湊中央文化会館の施設内施設として設置されていますが、平成 20 年度に大規模改修を行っており、現在 7 年が経過しています。

利用・運営状況

- ・指定管理者制度を導入し、民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設の運営を行うとともに、運営経費の削減に努めています。
- ・平成 26 年度の年間開館日数 347 日に対し、年間利用者は 18,557 人であり、1 日平均利用者が 55 人程度と、充実した施設内容に対して利用者が少ないと思われます。また、利用目的は地域やサークル活動等の団体活動がほとんどであり、利用者の固定化が推定されます。

コスト状況

- ・平成 26 年度実績では、全体利用件数の 68.6%が減免扱いとなっており、受益と負担の適正化を検討する必要があります。

基本的な考え方

集会施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターは、従来の機能に加え、子育て支援・高齢者福祉等のサービス提供の場としても利用され、市民の利便性が高まり、地域のまちづくりの核として重層的に活用されています。 ・生涯学習施設は、機能統合・複合化され、効果的に市民の学びの場を提供しています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターは、市民が主体的なまちづくりを行うための総合的な拠点施設として、利用度を高めながら、存続します。 ・「中央公民館」は、大規模改修後、指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めていますが、今後も受益と負担の適正化を検討していきます。 ・生涯学習施設は、平成 27 年度末で「働く婦人の家」と「小杉勤労青少年ホーム」を廃止し、平成 28 年度から「働く婦人の家」の建物を新たに「生涯学習センター」とし、当面、市民の生涯学習活動に資する施設として活用していきます。また、施設の老朽化を踏まえ、周辺施設への複合化・多機能化による活動の場を検討していきます。 ・その他施設のうち、「新湊ふれあい会館」は、平成 27 年度末で廃止し、地域へ移管しています。「庄川水辺の交流館」は、平成 27 年度から市民協働事業として地域振興会に管理を移管しています。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 ・未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
集会施設	29,197 m ²	4,000 m ² (14%程度)

2) 文化施設 施設の現状

文化施設

建物状況

- ・新湊中央文化会館は、平成 20 年に大規模改修を行い、現在 7 年が経過しています。その他の施設は築 20 年以上が経過していますが、耐震安全性は確保されています。
- ・新湊中央文化会館は、射水市中央公民館と新湊図書館が併設されている複合施設です。
- ・大門総合会館は、金融機関が区分所有しているほか、大門コミュニティセンター、正力図書館、正力・小林記念館が併設されている複合施設となっています。
- ・小杉文化ホールは、単館施設ですが、研修室、練習室を備えています。
- ・上記のほか、射水市大島絵本館にホール（200 席）を有しています。

利用・運営状況

- ・3 施設ともに研修室、会議室の利用率は高いものの、ホールの利用率は 13.5% から 59.5% となっており、年間開館日の半分近くが全く利用されていないため、明らかに供給力が過大な状況です。

コスト状況

- ・3 施設すべてに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かして効率的な施設管理に努めていますが、運営に必要な事業の委託料を含めた指定管理料としていたため、多額になっています。
- ・全ての施設が 5,000 m²以上と大型施設であるため、ほぼ同額で減価償却費が大きく、建替え・更新コストは多額になります。またホールは、音響設備や照明設備を有していることから、維持管理コストが多額となっています。

基本的な考え方

文化施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設は、本市に見合った規模となるよう集約・統廃合され、効率的な管理運営が行われているとともに、市民が芸術文化に親しむ場として維持されています。 	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な 1 市 1 館の基本的考え方に立脚した目標年次までの集約化に向け、市民ニーズに見合ったホールや研修室の規模となるよう、広域的利活用の推進など、段階を踏んだ各種条件整備に努めます。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 	

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
文化施設	19,165 m ²	3,800 m ² (20%程度)

2 社会教育系施設

(1) 施設の概要

社会教育系施設は、図書館と博物館等からなります。

平成 26 年度においては、本市の図書館は 5 施設あり、各地区に 1 施設立地しています。また、博物館等は 10 施設あり、新湊地区に 1 施設、小杉地区に 3 施設、大門地区に 2 施設、大島地区に 2 施設、下地区に 2 施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数		施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
図書館	5施設	1	中央図書館	市有	市直営	H12	15	不要	2,346.38	SRC
		2	新湊図書館	市有	市直営	S56 (H20改修)	34 (7)	済	2,003.00	SRC
		3	正力図書館	市有	市直営	S62	28	不要	373.00	SRC
		4	大島図書館	市有	市直営	S59	31	不要	436.93	RC
		5	下村図書館	市有	市直営	H14	13	不要	366.00	W
		小計							5,525.31	
博物館等	10施設	1	新湊博物館	市有	市直営	H10	17	不要	1,993.60	RC
		2	小杉展示館	市有	指定管理	M44	104	未	286.60	W
		3	竹内源造記念館	市有	市直営	S09 (H25改修)	81 (2)	済	413.13	W
		4	正力・小林記念館	市有	指定管理	S62	28	不要	122.00	SRC
		5	陶房「匠の里」	市有	指定管理	H01	26	不要	1,189.79	W
		6	大島絵本館	市有	指定管理	H06	21	不要	2,405.75	RC
		7	下村加茂遺跡展示室	市有	市直営	H11	16	不要	38.57	S
		8	下村民俗資料館	市有	市直営	S63	27	不要	113.40	W
		9	埋蔵文化財整理室・考古資料展示室	市有	市直営	S54	36	未	420.67	RC
		10	視聴覚ライブラリー	市有	市直営	H12	15	不要	-	SRC
		小計							6,983.51	
		合計							12,508.82	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

大島図書館は、平成 27 年 12 月末で廃止
視聴覚ライブラリーは、平成 27 年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 図書館

施設の現状

図書館
建物状況 <ul style="list-style-type: none">・新湊図書館は、新湊中央文化会館の施設内施設であり、平成 20 年度に大規模改修を行っており、現在 7 年が経過しています。・廃止した大島図書館を除くその他の 3 施設については、築 30 年以上経過している施設はありませんが、正力図書館（大門総合会館内）は 28 年が経過しています。
利用・運営状況 <ul style="list-style-type: none">・全体的にすべての図書館での延べ利用人数（図書貸出人数）はほぼ横ばいとなっています。・実利用人数は、すべての図書館で延べ利用人数（図書貸出人数）のほぼ 1 割（約 1 万 3,000 人）となっています。
コスト状況 <ul style="list-style-type: none">・事業運営費を含むフルコストは年間 1 億 6,700 万円であり年間利用者 13 万 2,000 人で割り返した場合、利用者一人当たり約 1,300 円のコストであることがわかります。・人口減少も踏まえながら効率的な運営を図ることが今後の課題です。

基本的な考え方

図書館
将来のあるべき姿 <ul style="list-style-type: none">・人口減少に伴う一定の利用者減少傾向の中にあっても、1 本館 1 分館体制とすることで、専門図書を含めた蔵書の充実とレファレンスサービスが強化されています。また、運用形態の工夫により、読書会や読み聞かせ会などの企画等が行われ、幅広い年代において満足度の高い図書館として利用されています。
個別の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none">・将来的な 1 本館 1 分館体制を基本とし、休館日の変更や開館時間の延長など、利用者の利便性に配慮した運営について検討します。また、指定管理者制度の導入についても検討します。・そうした体制下にあっても、全市民が図書サービスを受けられるように移動図書館等のサービスや自動貸出、電子書籍の導入など IT（情報技術）を活用することによって施設のみに頼らないサービスの更なる充実を図ります。・存続館は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・貴重な書物等を所有している施設である観点から、特に施設の管理水準の維持に努めます。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
図書館	5,525 m ²	550 m ² (10%程度)

2) 博物館等
施設の現状

博物館等
<p>建物状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物である小杉展示館は 104 年、竹内源造記念館は 81 年を経過しており、ともに国登録有形文化財であることから、今後も適切な保存を維持していく必要があります。 ・陶房「匠の里」、大島絵本館、正力・小林記念館、下村民俗資料館、埋蔵文化財整理室・考古資料展示室は、築 20 年以上を経過しています。 <p>利用・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館は、平成 26 年度の年間利用人数が 6,375 人であり、年間開館日数の 291 日で割り返すと、1 日当たりの利用人数は 21.9 人程度となっています。 ・正力・小林記念館は、大門総合会館の 1 階部分にあり、平成 26 年度の年間利用人数は 788 人となっています。年間開館日数の 347 日で割り返すと、1 日当たりの利用人数は 2.3 人程度となっています。 <p>コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の新湊博物館のフルコストは 1 億 115 万円、陶房「匠の里」で 1,092 万円、大島絵本館で 9,842 万円となっています。利用者 1 人当たりのコストに換算した場合、新湊博物館で 15.87 千円、陶房「匠の里」で 0.81 千円、大島絵本館で 2.53 千円と、コストに相当の格差があり、集客力に対するコストが課題です。

基本的な考え方

博物館等	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> ・展示施設は集約統合され、展示内容が一層充実し、市内外から多くの人々が訪れています。 ・歴史的建造物は、地域団体による管理運営が行われ、歴史と文化が薫るまちづくりの拠点となっています。 	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・展示施設については、できる限り 1 施設に集約し、建造物そのものが歴史的・文化的価値を有する場合は、その保全に努めるとともに、その建物にふさわしい機能を持たせます。 ・「視聴覚ライブラリー」については、平成 27 年度末で廃止しています。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 ・博物館等は、貴重な歴史資料等を収蔵している施設である観点から、特に施設の管理水準の維持に努めます。 	

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
博物館等	6,983 m ²	450 m ² (6%程度)

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設とレクリエーション・観光施設からなります。

本市のスポーツ施設は 45 施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。また、レクリエーション・観光施設は 4 施設あり、新湊地区に 2 施設、大門地区に 1 施設、大島地区に 1 施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
スポーツ施設	45施設	1 新湊総合体育館	市有	指定管理	S61	29	不要	8,853.62	SRC
		2 小杉総合体育センター	市有	指定管理	H04	23	不要	6,762.00	SRC
		3 小杉体育館	市有	指定管理	S56	34	未	4,294.63	SRC
		4 大門総合体育館	市有	指定管理	S57	33	不要	3,213.87	SRC
		5 大島体育館	市有	指定管理	H12	15	不要	3,967.00	RC
		6 下村体育館	市有	指定管理	S60	30	不要	1,225.00	RC
		7 大島中央公園コミュニティ体育館	市有	市民協働	S63	27	不要	403.83	W
		8 海老江体育館	市有	市直営	S55	35	未	549.45	S
		9 七美体育館	市有	市直営	S57	33	不要	499.67	S
		10 本江体育館	市有	市直営	S55	35	未	495.76	S
		11 サン・ビレッジ新湊	市有	指定管理	H08	19	不要	299.75	RC
		12 大島中央公園コミュニティ広場	市有	市直営	H04	23	不要	148.02	RC
		13 歌の森運動公園多目的グラウンド	市有	市直営	-	-	-	-	-
		14 下村グラウンド	市有	指定管理	-	-	-	-	-
		15 本江グラウンド	市有	市民協働	-	-	-	-	-
		16 七美公園グラウンド	市有	市民協働	H02	25	不要	43.00	RC
		17 水戸田グラウンド	市有	市民協働	S55	35	不要	45.98	RC
		18 榑田グラウンド	市有	市民協働	S55	35	不要	49.80	SRC
		19 浅井グラウンド	市有	市民協働	-	-	-	-	-
		20 太閤山グラウンド	市有	市民協働	-	-	-	-	-
		21 大江グラウンド	市有	市民協働	-	-	-	-	-
		22 防災広場	市有	市民協働	H14	13	不要	33.46	RC
		23 奈呉の江東公園グラウンド	市有	市直営	-	-	-	-	-
		24 奈呉の江西公園グラウンド	市有	市直営	-	-	-	-	-
		25 庄川左岸緑地多目的広場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		26 大島北野河川公園多目的広場グラウンド	市有	市民協働	-	-	-	-	-
		27 新湊テニスコート	市有	指定管理	S62	28	不要	51.60	RC
		28 下村テニスコート	市有	指定管理	-	-	-	-	-
		29 歌の森運動公園テニスコート	市有	市直営	-	-	-	-	-
		30 堀岡緑地テニスコート	市有	市直営	-	-	-	-	-
		31 歌の森運動公園野球場	市有	市直営	H08	19	不要	823.00	RC
		32 薬勝寺池南公園野球場	市有	市直営	H20	7	不要	56.19	S
		33 堀岡緑地野球場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		34 庄川左岸緑地野球場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		35 薬勝寺池南公園サッカー場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		36 グリーンパークだいもん相撲場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		37 太閤山公園相撲場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		38 大島弓道場	市有	指定管理	H05	22	不要	801.20	S
		39 海竜スポーツランド	市有	指定管理	H10	17	不要	3,397.27	RC
		40 パークゴルフ南郷	市有	指定管理	H18	9	不要	250.09	W
		41 下村パークゴルフ場	市有	指定管理	H11	16	不要	532.68	S
		42 中山公園パークゴルフ場	市有	市直営	H16	11	不要	19.84	軽量S
		43 万葉パークゴルフ場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		44 グリーンパークだいもん中央緑地広場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		45 下村馬事公園	市有	指定管理	H07	20	不要	593.39	W
小計							37,410.10		
レクリエーション施設・観光施設	4施設	1 いみず観光情報館	市有	市直営	H16	11	不要	167.67	S
		2 大島北野河川公園ピクニック広場バーベキュー卓	市有	指定管理	-	-	-	-	-
		3 庄川水辺の楽校	市有	市直営	-	-	-	-	-
		4 串田新遺跡公園	市有	市直営	S55	35	不要	19.13	RC
小計							186.80		
合計							37,596.90		

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

海老江体育館は平成 27 年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) スポーツ施設

施設の現状

スポーツ施設

体育館

建物状況

- ・体育館は10施設中(平成27年4月現在)6施設が築30年以上と老朽化し、うち3施設では耐震安全性が確保されていない状態です。
- ・主要体育館では、小杉体育館、大門総合体育館、下村体育館が、建築後30年以上経過しています。

利用・運営状況

- ・主要体育館6施設には、指定管理者制度を導入しています。
- ・利用については、アリーナ利用のほか、その他トレーニングや卓球、柔剣道の利用など、施設の設備に合わせた利用となっています。

コスト状況

- ・主要体育館における利用者1人当たりコストは、小杉体育館(0.39千円)と下村体育館(0.90千円)では2倍以上の差が生じています。また、1㎡当たりのコストについても、大門総合体育館(7.5千円)と下村体育館(10.9千円)では3.4千円の差が生じています。

グラウンド

建物状況

- ・サン・ビレッジ新湊には、トレーニング室を有する管理施設を有していますが、その他の施設は、器具庫やトイレ等の建物となっています。

利用・運営状況

- ・主要グラウンドにおいて、グラウンドとしての利用が最も多いのは歌の森運動公園多目的グラウンドとなっています。サン・ビレッジ新湊については、建物施設を有しているため、利用者1人当たりコストが最も高くなっており、施設のあり方を検討する必要があります。

コスト状況

- ・各グラウンドの状況に応じて、指定管理者制度の導入、市民協働事業による管理を進め、利用者の利便性の確保及びコストの削減に努めています。

パークゴルフ場

建物状況

- ・パークゴルフ場4施設のうち、パークゴルフ南郷、下村パークゴルフ場にはクラブハウス、中山公園には事務所の建物を有していますが、築20年以上を経過している施設はありません。

利用・運営状況

- ・パークゴルフ南郷と下村パークゴルフ場は指定管理者制度を導入し、中山公園パークゴルフ場と万葉パークゴルフ場については市直営として、施設管理を委託しています。

コスト状況

- ・パークゴルフ南郷と下村パークゴルフ場は有料施設となっていますが、中山公園パークゴルフ場と万葉パークゴルフ場は無料施設としています。

その他体育施設（大島弓道場、海竜スポーツランド、下村馬事公園）

建物状況

- ・大島弓道場は築 22 年、下村馬事公園施設は築 20 年が経過しています。

利用・運営状況

- ・3施設ともに指定管理者制度を導入しています。

コスト状況

- ・大島弓道場の利用者 1 人当たりコストは 0.53 千円、海竜スポーツランドは 0.97 千円、下村馬事公園は 1.31 千円となっています。

基本的な考え方

スポーツ施設

将来のあるべき姿

- ・体育館は、使い勝手の良い拠点型施設に集約・統廃合され、施設機能の充実・強化が図られています。また、利用施設・利用機会は、学校開放やコミュニティセンター大集会室等の活用により確保され、スポーツ振興及び健康維持・増進に寄与しています。
- ・グラウンドは、避難場所の機能を備えた施設が存続しています。また、主に地域住民のみが利用するグラウンドは地域に移管され、地域のスポーツ振興が図られています。

個別の基本的な考え方

- ・主要体育館は、現在の利用状況、コスト面、市民ニーズを分析するとともに、施設利用方法の見直し、施設の機能集約の検討、利用者の分散方法などを整理し、目標年次までに使い勝手の良い、拠点型 2 館体制への移行を目指します。
- ・「海老江体育館」については、施設は廃止し、射北中学校体育館の学校開放等で対応します。
- ・グラウンドは、本来の目的を考慮しつつ、避難所となる施設以外は、原則として廃止又は移管を検討します。
- ・「本江グラウンド」、「水戸田グラウンド」、「櫛田グラウンド」、「浅井グラウンド」については、平成 27 年度から管理を地域へ移管し、存続しています。
- ・「旧大江グラウンド」については、北陸新幹線北側及び南側部分ともに売却を進めます。

- ・「太閤山公園相撲場」については、大規模改修必要時に廃止することとし、民間企業により新たに整備される同様の施設があれば、その有効利活用を図ります。
- ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
スポーツ施設	37,410 m ²	15,000 m ² (40%程度)

2) レクリエーション・観光施設 施設の現状

レクリエーション・観光施設
<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション・観光施設の主となる施設は「いみず観光情報館」です。「いみず観光情報館」は平成 27 年 2 月に購入し、平成 27 年 4 月に市内観光情報発信拠点として設置した施設であるため、平成 26 年度のコストは減価償却費のみとなっており、施設運営に係るコストについては、今後把握していくこととなります。

基本的な考え方

レクリエーション・観光施設
<p>将来のあるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設は、市内観光情報発信拠点として、効果的で充実した運営が行われています。
<p>個別の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の利用状況、コスト面、求められている施設のあり方を分析し、目的に応じた施設規模の最適化を図ることを検討します。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
レクリエーション・観光施設	186 m ²	0 m ² (0%)

4 産業系施設

(1) 施設の概要

本市の産業系施設は 11 施設あり、新湊地区に 4 施設、小杉地区に 3 施設、大門地区に 2 施設、大島地区に 1 施設、下地区に 1 施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
産業系施設	11施設	1 新湊農村環境改善センター	市有	指定管理	H08	19	不要	951.53	RC
		2 大門農村環境改善センター	市有	指定管理	H01	26	不要	1,162.84	RC
		3 大島農村環境改善センター	市有	指定管理	H10	17	不要	1,038.52	SRC
		4 川の駅新湊	市有	指定管理	H20	7	不要	558.79	RC
		5 道の駅新湊	市有	指定管理	H10	17	不要	978.96	RC
		6 大門コミュニティセンター	市有	指定管理	S62 (H9改修)	28 (18)	不要	1,122.13	RC
		7 ふれあい農園	市有	指定管理	H11	16	不要	120.64	W
		8 第1高齢者ふれあい健康農園	市有	市直営	-	-	-	-	-
		9 第2高齢者ふれあい健康農園	市有	市直営	-	-	-	-	-
		10 庄川左岸緑地分区園	市有	市直営	-	-	-	-	-
		11 稲積リバーサイドパーク揚水施設	市有	市直営	H03	24	不要	35.20	RC
		合計						5,968.61	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 産業系施設

施設の現状

産業系施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大門農村環境改善センター及び大門コミュニティセンターは、築 20 年以上が経過しています。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境改善センターについては、陶芸室や軽運動が可能な多目的ホール、会議室、調理実習室等、他の区分の施設と重複する機能が複数見られます。 ・新湊農村環境改善センター、大島農村環境改善センター、川の駅新湊、道の駅新湊については、指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした運営を行っており、大門農村環境改善センター・大門コミュニティセンターについても一括して平成 27 年度から指定管理者制度を導入しています。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none"> ・フルコストに対して、収入の占める割合が新湊農村環境改善センター19.6%、大島農村環境改善センター29.7%、大門農村環境改善センター・コミュニティセンター37.6%とばらつきがあるため、今後、施設を維持更新していく場合は、適切な受益者負担を検討する必要があります。

基本的な考え方

産業系施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置意義が低下している施設及び本来の目的以外に利用されている施設は、市の施設としては廃止し、民間への売却や民間活用が図られ、民間の専門性やノウハウを活用することにより、多様なニーズに柔軟な対応が可能となっています。 	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の利用状況、コスト面、市民ニーズを分析し、施設規模の最適化を図るほか、施設の設置意義が薄れている場合及び本来の目的以外に利用されている場合は廃止・転用を検討します。 ・ 存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 ・ 受益と負担の適正化に努めます。 	

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
産業系施設	5,968 m ²	1,000 m ² (17%程度)

5 学校教育系施設

(1) 施設の概要

学校教育系施設は、学校とその他教育施設からなります。

本市の学校は 21 施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。

また、その他教育施設は 2 施設あり、いずれも新湊地区に立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造	
学校	21施設	小学校(15施設)							102,025.61	
		1	放生津小学校	市有	市直営	H01	26	不要	6,270.00	RC
		2	新湊小学校	市有	市直営	H03	24	不要	7,305.00	RC
		3	作道小学校	市有	市直営	S56 (H24改修)	34 (3)	済	5,412.00	RC
		4	片口小学校	市有	市直営	S59	31	不要	5,523.61	RC
		5	堀岡小学校	市有	市直営	H14	13	不要	4,968.00	RC
		6	東明小学校	市有	市直営	S47 (H19改修)	43 (8)	済	6,282.00	RC
		7	塚原小学校	市有	市直営	S55 (H24改修)	35 (3)	済	4,990.00	RC
		8	小杉小学校	市有	市直営	S45 (H21改修)	45 (6)	済	8,527.00	RC
		9	金山小学校	市有	市直営	S50 (H13改修)	40 (14)	済	3,101.00	RC
		10	歌の森小学校	市有	市直営	S57 (H7改修)	33 (20)	不要	5,960.00	RC
		11	太閤山小学校	市有	市直営	H17	10	不要	9,069.00	RC
		12	中太閤山小学校	市有	市直営	S52 (H18改修)	38 (9)	済	8,271.00	RC
		13	大門小学校	市有	市直営	H17	10	不要	11,148.00	RC
		14	下村小学校	市有	市直営	S45 (H23改修)	45 (4)	済	4,903.00	RC
		15	大島小学校	市有	市直営	S51 (H25改修)	39 (2)	済	10,296.00	RC
		中学校(6施設)							54,948.00	
		16	新湊中学校	市有	市直営	H26	1	不要	8,009.00	RC
		17	新湊南部中学校	市有	市直営	H20	7	不要	7,509.00	RC
		18	射北中学校	市有	市直営	S53 (H24改修)	37 (3)	済	8,148.00	RC
		19	小杉中学校	市有	市直営	S54 (H25改修)	36 (2)	済	11,696.00	RC
20	小杉南中学校	市有	市直営	S58	32	不要	8,946.00	RC		
21	大門中学校	市有	市直営	S47 (H8改修)	43 (19)	済	10,640.00	RC		
小 計								156,973.61		
その他 教育施設	2施設	1	学校給食センター	市有	市直営	H22	5	不要	2,180.53	S
		2	教育センター	市有	市直営	H09	18	不要	488.00	S
小 計								2,668.53		
合 計								159,642.14		

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 学校教育系施設

施設の現状

学校教育系施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none">・全ての小中学校において、耐震安全性は確保されています。・小学校では、15校中10校が築30年以上と老朽化していますが、うち9校は大規模改修を行っています。大規模改修が未済の学校は1校となっています。また、2校が築20年以上（築20～29年）となっています。・中学校では、6校中4校が築30年以上と老朽化していますが、うち3校は大規模改修済、1校は大規模改修未済となっています。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・小学校では15校中7校、中学校では6校中2校が小規模校となっています。・今後は施設の再編を検討しながら、既存の空き教室や余裕教室を有効活用していくことが課題です。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none">・本市の公共施設全体延床面積の約4割を学校教育系施設で占めており、また、年間フルコストが約14億6,800円にのぼることから、教育環境を維持しつつも経費の抑制に努めていく必要があります。

基本的な考え方

学校教育系施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校は、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえた適正な規模に集約され、児童生徒の教育環境が良好に保たれています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校は、「射水市学校等のあり方に関する提言書（平成22年12月）」を基本に、児童生徒数の将来見込等を踏まえ、子どもたちにとって望ましい適正規模・適正配置化を図ります。・その他教育系施設についても、小・中学校の今後のあり方に併せて、施設規模や配置の最適化を図ります。・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・児童生徒が、安心して学習できるよう施設の管理水準の向上に努めます。・施設の更新に際しては、環境やバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
学校教育系施設	159,642 m ²	20,000 m ² (13%程度)

6 子育て支援施設

(1) 施設の概要

子育て支援施設は、保育園・幼稚園と幼児・児童施設からなります。

本市の市立保育園・幼稚園は16施設あり、新湊地区に8施設、小杉地区に4施設、大門地区に2施設、大島地区に1施設、下地区に1施設立地しています。

また、幼児・児童施設は10施設あり、新湊地区に4施設、小杉地区に3施設、大門地区に1施設、大島地区に1施設、下地区に1施設立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造			
保育園・幼稚園	16施設	保育園(13施設)							11,563.48			
		1	放生津保育園	市有	市直営	S57	33	不要	898.80	RC		
		2	八幡保育園	市有	市直営	S50	40	不要	794.40	SRC		
		3	新湊保育園	市有	市直営	S54	36	未	1,006.87	RC		
		4	新湊西部保育園	市有	市直営	S52	38	不要	586.16	RC		
		5	片口保育園	市有	市直営	S51	39	不要	1,512.52	RC		
		6	塚原保育園	市有	市直営	S51 (H19改修)	39 (8)	済	897.80	RC		
		7	金山保育園	市有	市直営	S59 (H17改修)	31 (10)	不要	457.95	RC		
		8	大江保育園	市有	市直営	S60 (H16改修)	30 (11)	不要	521.08	RC		
		9	千成保育園	市有	市直営	S48 (H15改修)	42 (12)	済	1,069.81	RC		
		10	池多保育園	市有	市直営	S52 (H15改修)	38 (12)	済	321.11	RC		
		11	大門きらら保育園	市有	市直営	H11	16	不要	2,079.61	W		
		12	大島南部保育園	市有	市直営	H08	19	不要	636.39	W		
		13	下村保育園	市有	市直営	H06	21	不要	780.98	W		
				幼稚園(3施設)							2,462.00	
				14	本江幼稚園	市有	市直営	S54	36	不要	457.00	RC
		15	七美幼稚園	市有	市直営	S54	36	不要	455.00	RC		
		16	大門わかば幼稚園	市有	市直営	H17	10	不要	1,550.00	RC		
		小計							14,025.48			
幼児・児童施設	10施設	児童館(6施設)							3,286.55			
		1	堀岡児童館	市有	市直営	S55	35	未	1,319.81	RC		
		2	海老江児童センター	市有	市直営	S55	35	不要	321.75	RC		
		3	太閤山児童館	市有	市直営	S58 (H14改修)	32 (13)	不要	195.75	RC		
		4	大門児童館	市有	市直営	S60 (H13改修)	30 (14)	不要	276.46	RC		
		5	大島児童館	市有	市直営	H03	24	不要	541.78	W		
		6	下村児童館	市有	市直営	H14	13	不要	631.00	W		
				放課後児童クラブ(4施設)							631.96	
				7	とねりこ学級(片口小学校放課後児童クラブ)	市有	市直営	H14	13	不要	236.96	S
				8	なでしこクラブ(堀岡小学校放課後児童クラブ)	市有	市直営	H25	2	不要	153.00	S
		9	ピノキオ学級B(歌の森小学校放課後児童クラブ)	市有	市直営	H26	1	不要	142.50	S		
		10	ひばり学級(小杉小学校放課後児童クラブ)	市有	市直営	H26	1	不要	99.50	S		
		小計							3,918.51			
		合計							17,943.99			

構造凡例 S: 鉄骨造, RC: 鉄筋コンクリート造, SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造, W: 木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 保育園・幼稚園

施設の現状

保育園・幼稚園

保育園

建物状況

- ・ 13 施設中、10 施設が築 30 年以上と老朽化が進行しています。そのうち、5 施設で改修を行っています。また、1 施設が築 20 年以上(築 20~29 年)となっています。

利用・運営状況

- ・ 本市における年少人口は減少傾向にありますが、私立を含めた保育園の園児数は、乳児の利用希望が増加傾向にあることから、ここ数年は、ほぼ横ばいの状況となっています。
- ・ 施設の老朽化や少子化に伴う児童数の減少、今後想定される厳しい財政状況等を考えると、現状のまま改築や新築を行い、保育環境を維持していくことは困難な状況です。

コスト状況

- ・ 平成 26 年度の年間フルコストは 14 億 9,759 万円で、それに対する収入は 2 億 7,798 万円であり、約 18.6%となっています。

幼稚園

建物状況

- ・ 3 施設中、2 施設が築 30 年以上と老朽化が進行しています。

利用・運営状況

- ・ 市立幼稚園の園児数は、年々減少傾向にあります。

コスト状況

- ・ 平成 26 年度の年間フルコストは 1 億 5,118 万円であり、それに対する収入は約 1,331 万円であり、約 8.8%となっています。
- ・ 園児 1 人あたりに換算した場合、年間 80 万 4 千円のコストがかかっています。

基本的な考え方

保育園・幼稚園	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none">・ 保育園は、統廃合を含めた民営化が図られ、質の高い保育サービスが提供され、子育てしやすいまちとなっています。・ 幼稚園は、適正な規模に集約され、幼児教育が一層充実しています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 保育園は、市民が安心して子育てでき、私立保育園を含めて今後の変化にも対応できる保育の機能と質を高めるとともに、公立保育園としてセーフティネットの役割を担う再配置に取り組み、施設数の削減を目指します。・ 幼稚園は、子ども・子育て支援新制度を踏まえて、少子化対策推進委員会幼稚園部会においてそのあり方を検討し、建替時等に統廃合や認定こども園化を図ります。・ 存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・ 未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。・ 子どもたちが、安全に利用できるよう法令に定められた施設の管理水準を維持します。

2) 幼児・児童施設 施設の現状

幼児・児童施設	
児童館	
建物状況	<ul style="list-style-type: none">・ 6 施設中 4 施設が 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、大島児童館は、経過年数 24 年で、木造構造の法定耐用年数 22 年を既に経過しています。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 各施設に児童厚生員を配置し運営していますが、放課後児童クラブが下村小学校を除く各小学校区内に発足していることにより、児童館全体の利用者が年々減少傾向にあります。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 26 年度のフルコストでは、利用者一人当たり約 1.4 千円かかっています。
放課後児童クラブ	
建物状況	<ul style="list-style-type: none">・ 市が整備した専用施設は 4 施設ありますが、その他の学級は小学校、コミュニティセンターなどの余裕スペースを活用した施設となっています。・ 専用施設は新しい施設であり、耐震安全性が確保されています。

利用・運営状況

- ・核家族化や共働き家庭の増加や治安環境の変化、対象児童年齢の拡大等により、利用者は年々増加傾向にあります。
- ・運営は、市の直営ではなく、社会福祉法人や地域振興会、放課後児童クラブを利用する保護者会等が主体となって運営しています。

コスト状況

- ・運営に必要となる費用については、市からの委託料と保護者負担により賄っています。
- ・市からの委託料のうち 2/3 は国・県からの補助（事業委託経費 国 1/3・県 1/3）であり、市の支出は全体の 1/3 となっています。

基本的な考え方

幼児・児童施設

将来のあるべき姿

- ・児童館は、コミュニティセンター内児童室としてその機能を確保し、地域に根差した児童の遊び場の提供、多世代交流の機会づくりといった、地域振興との相乗効果が生まれています。
- ・放課後児童クラブは、保護者・学校・地域と連携を深めながら、小学校の空きスペースを活用するなど、適正な規模で運営を行い、子どもの健全な育成を図り子育てしやすいまちとなっています。

個別の基本的な考え方

- ・児童館は、コミュニティセンター整備時に、児童室にその機能を位置づけ、当該地区の児童館は廃止することを原則とします。
- ・本市が専用施設として整備している放課後児童クラブ室は、利用者が増加傾向にあることから対応したのですが、大規模改修・更新時には小学校の空きスペースの活用を検討します。
- ・放課後児童クラブ室については、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
子育て支援施設	17,943 m ²	9,000 m ² (50%程度)

7 保健福祉施設

(1) 施設の概要

保健福祉施設は、高齢者福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設からなります。

本市の高齢者福祉施設は7施設あり、新湊地区に2施設、小杉地区に3施設、大門地区に1施設、大島地区に1施設立地しています。また、保健施設は5施設あり、各地区に1施設あります。

その他社会福祉施設は4施設あり、新湊地区に2施設、小杉地区に2施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造	
高齢者 福祉 施設	7施設	ふれあいサロン(5施設)							566.24	
		1	新湊中央ふれあいサロン	市有	市直営	H03	24	不要	67.00	RC
		2	小杉中央ふれあいサロン	市有	市直営	H11	16	不要	163.00	W
		3	小杉南部ふれあいサロン	市有	市直営	S62	28	不要	101.25	S
		4	いきいきサロン大門	市有	市直営	S60 (H13改修)	30 (14)	不要	169.99	RC
		5	大島憩いのサロン	賃借	市直営	S55	35	不要	65.00	RC
		その他高齢者福祉施設(2施設)							2,332.63	
6	足洗老人福祉センター	市有	指定管理	S54 (H19改修)	36 (8)	済	1,405.83	RC		
		7	小杉ふれあいセンター	市有	市直営	S62	28	不要	926.80	S
		小計							2,898.87	
保健 施設	5施設	1	新湊保健センター	市有	市直営	S55	35	不要	1,156.68	RC
		2	小杉保健センター	市有	市直営	S59	31	不要	719.25	RC
		3	大門保健センター	市有	市直営	H07	20	不要	1,045.43	RC
		4	大島保健センター	賃借	市直営	S55	35	不要	118.25	RC
		5	下村保健センター	市有	市直営	H09	18	不要	506.31	RC
		小計							3,545.92	
その他 社会福祉 施設	4施設	1	堀岡福祉センター	市有	市直営	S46	44	未	571.68	RC
		2	小杉社会福祉会館	市有	指定管理	S53	37	未	2,641.04	SRC
		3	新湊交流会館	市有	指定管理	H07	20	不要	736.80	RC
		4	子どもの権利支援センター	賃借	市直営	不明	不明	不明	157.58	W
		小計							4,107.10	
		合計							10,551.89	

構造凡例 S:鉄骨造,RC:鉄筋コンクリート造,SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造,W:木造

保健センターは、平成 28 年度から大門保健センターを「射水市保健センター」とし、他の保健センターを統合

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 高齢福祉施設

施設の現状

高齢福祉施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none">・いきいきサロン大門、足洗老人福祉センターが築30年以上となっていますが、それぞれ改修を行っています。・ふれあいサロン5施設中、小杉中央ふれあいサロンを除く4施設は施設内施設であり、うち大島憩いのサロンは賃借物件となっています。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ふれあいサロンについては、すべて専門的なノウハウを持つ社会福祉法人へ委託して運営していますが、年々利用者は減少傾向にあります。・足洗老人福祉センターは、指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした運営を行っています。年々利用者は減少傾向にあります。・小杉ふれあいセンターは、市直営で運営していますが、年々利用者は微減傾向にあります。なお、平成26年度末で浴場施設は廃止しています。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none">・ふれあいサロンについては、施設によって利用者数にばらつきがあり、利用者一人当たりのコストは0.35千円から0.91千円と3倍近い差があり、利用者増につなげる取組が課題です。(平成26年度末で廃止した新湊南部ふれあいサロン及び平成27年度から運営を開始した小杉南部ふれあいサロンを除く比較による。)・入浴施設を有する足洗老人福祉センターと小杉ふれあいセンターでは、利用者一人当たりコストがそれぞれ0.50円、1.40円と3倍近い差が見られました。

基本的な考え方

高齢福祉施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施設は、老年人口の動態を見据えた統廃合が進んでおり、民間の専門性やノウハウを活用し、多様な市民ニーズに沿った柔軟で効率的・効果的な運営が行われています。・また、新規の施設を整備することなく、コミュニティセンター等の既存施設を活用したソフト事業が充実し、地域に密着した福祉サービスが提供されています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉施設については、老年人口の動態を見据え、民間への売却、民間活用、複合化、ソフト事業の充実などにより、統廃合を進めます。・拠点型ふれあいサロン施設については、現行のふれあいサロン機能を見直し、介護予防施設への転用及び複合化等を検討します。・「小杉ふれあいセンター」については、施設内の一部について、介護予防施設への転用を検討します。

- ・「足洗老人福祉センター」については、平成 30 年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図ります。
- ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

2) 保健施設 施設の現状

保健施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊保健センター、小杉保健センターについては、築 30 年が経過していました。また、大島保健センターは賃借物件を活用していました。 ・平成 28 年度からは、5 地区にあった保健センターを大門保健センターに統合し、「射水市保健センター」として運営しています。

基本的な考え方

保健施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターは、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるため、また健康で、質の高い充実した生涯を送るため、市民の総合的な保健サービスを行う拠点として効率的な運営が行われています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊、小杉、大島、下村の各保健センターは平成 27 年度末で廃止し、平成 28 年度から「射水市保健センター」として「大門保健センター」に統合（機能集約）し、人的資源の効率的な活用を図っています。 ・市保健センターは、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

3) その他社会福祉施設
施設の現状

その他社会福祉施設	
建物状況	・堀岡福祉センターは築40年以上経過し、小杉社会福祉会館は築37年が経過しており、ともに耐震安全性が確保されていない状態です。
利用・運営状況	・小杉社会福祉会館及び新湊交流会館は指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした管理・運営を行っていますが、近年利用者は減少傾向にあります。 ・堀岡福祉センターは地元の連合自治会に施設の維持等を委託して運営しています。
コスト状況	・平成26年度の利用者一人当たりのフルコストでは、堀岡福祉センターは1.27千円、小杉社会福祉会館は0.78千円、新湊交流会館は3.16千円と大きなばらつきがあります。

基本的な考え方

その他社会福祉施設	
将来のあるべき姿	・その他社会福祉施設は、他の施設との複合化によって機能の充実及び利便性の向上が図られた上で、社会福祉の拠点としての運営が行われています。
個別の基本的な考え方	・その他社会福祉施設については、老年人口の動態を見据え、民間への売却、民間活用、複合化、ソフト事業の充実などにより、統廃合を進めます。 ・「小杉社会福祉会館」については、平成32年度までに福祉拠点施設として大規模改修を行い存続します。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所(移転)や市民交流機能、ボランティアセンター-機能の整備を検討します。 ・「堀岡福祉センター」は、堀岡コミュニティセンター整備時に廃止します。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの削減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 ・未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
保健福祉施設	10,551 m ²	6,000 m ² (57%程度)

8 医療施設

(1) 施設の概要

本市の医療施設は2施設あり、新湊地区に1施設、下地区に1施設立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造
医療施設	2施設	1 下村はぎ診療所	市有	市直営	H09	18	不要	89.44	W
		2 健康管理センター	市有	市直営	S50	40	未	557.30	RC
		合計						646.74	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

下村はぎ診療所は平成27年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 医療施設

施設の現状

医療施設

- ・医療施設は2施設ありますが、「下村はぎ診療所」は平成27年度末で廃止しているため、「健康管理センター」のみとなります。
- ・「健康管理センター」は市民病院内施設として管理運営されており、コストは市民病院事業会計に含まれています。

基本的な考え方

医療施設

将来のあるべき姿

- ・「健康管理センター」は、市民の健康に寄与する市民病院内施設として適正に管理運営されています。

個別の基本的な考え方

- ・「下村はぎ診療所」は、下村保健センターの廃止に合わせ、平成27年度末で廃止しています。
- ・「健康管理センター」は、平成27年度に整備した市民病院の新診療棟内にあり、今後、市民病院全体を含め、「予防保全型」の対策を講じ、ライフサイクルコストの削減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
医療施設	646 m ²	260 m ² (40%程度)

9 行政系施設

(1) 施設の概要

行政系施設は、庁舎、消防施設、その他行政系施設からなります。

本市の庁舎は7施設あり、新湊地区に3施設、小杉地区に1施設、大門地区に1施設、大島地区に1施設、下地区に1施設立地しています。また、消防施設は30施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。

その他行政系施設は6施設あり、新湊地区に2施設、小杉地区に3施設、下地区に1施設立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造	
庁舎	7施設	1 小杉庁舎	市有	市直営	S50	40	未	5,999.71	RC	
		2 新湊庁舎	市有	市直営	S40	50	未	7,163.00	SRC	
		3 大門庁舎	市有	市直営	S57	33	不要	4,689.07	RC	
		4 大島庁舎	市有	市直営	H01	26	不要	4,032.55	RC	
		5 下庁舎	市有	市直営	S56	34	未	1,420.85	RC	
		6 布目庁舎別館	市有	市直営	H09	18	不要	831.00	S	
		7 布目庁舎	市有	市直営	S55	35	済	4,999.43	S	
		小計						29,135.61		
消防施設	30施設	消防署 (4施設)						7,297.77		
		1 射水消防署	市有	市直営	H16	11	不要	3,459.59	S	
		2 新湊消防署	市有	市直営	H20	7	不要	2,675.42	S	
		3 射水消防署大門出張所	市有	市直営	H18	9	不要	575.74	S	
		4 新湊消防署東部出張所	市有	市直営	S54	36	不要	587.02	RC	
		消防分団屯所 (26施設)							3,426.53	
		5 射水市消防団戸破分団屯所	市有	市直営	H02	25	不要	139.12	S	
		6 射水市消防団三ヶ分団屯所	市有	市直営	H05	22	不要	140.25	S	
		7 射水市消防団橋下条分団屯所	市有	市直営	H16	11	不要	140.25	S	
		8 射水市消防団金山分団屯所	市有	市直営	S62	28	不要	140.34	RC	
		9 射水市消防団大江分団屯所	市有	市直営	H18	9	不要	143.26	S	
		10 射水市消防団黒河分団屯所	市有	市直営	H10	17	不要	144.78	S	
		11 射水市消防団池多分団屯所	市有	市直営	S59	31	不要	97.20	S	
		12 射水市消防団太閤山分団屯所	市有	市直営	S51	39	未	129.60	S	
		13 射水市消防団中・南太閤山分団屯所	市有	市直営	H09	18	不要	139.12	S	
		14 射水市消防団大門分団屯所	市有	市直営	S59	31	不要	270.13	RC	
		15 射水市消防団樺田分団屯所	市有	市直営	H02	25	不要	112.60	S	
		16 射水市消防団浅井分団屯所	市有	市直営	H01	26	不要	124.80	S	
		17 射水市消防団水戸田分団屯所	市有	市直営	H03	24	不要	107.55	S	
		18 射水市消防団二口分団屯所	市有	市直営	S63	27	不要	130.64	S	
		19 射水市消防団大島分団屯所	市有	市直営	H01	26	不要	136.00	S	
		20 射水市消防団下分団屯所	市有	市直営	H06	21	不要	190.67	S	
		21 射水市消防団放生津分団屯所	市有	市直営	S48	42	未	97.20	SRC	
		22 射水市消防団新湊分団屯所	市有	市直営	S56	34	不要	105.90	RC	
		23 射水市消防団庄西分団屯所	市有	市直営	S54	36	未	82.80	RC	
		24 射水市消防団塚原分団屯所	市有	市直営	H21	6	不要	143.26	S	
		25 射水市消防団作道分団屯所	市有	市直営	S53	37	未	113.70	RC	
		26 射水市消防団片口分団屯所	市有	市直営	S52	38	不要	105.51	RC	
		27 射水市消防団七美分団屯所	市有	市直営	S54	36	不要	84.28	RC	
		28 射水市消防団堀岡分団屯所	市有	市直営	S55	35	不要	150.39	RC	
29 射水市消防団海老江分団屯所	市有	市直営	H24	3	不要	143.48	S			
30 射水市消防団本江分団屯所	市有	市直営	S53	37	未	113.70	RC			
		小計						10,724.30		
その他行政系施設	6施設	1 コミュニティ防災センター	市有	市直営	S56	34	不要	240.37	S	
		2 交通倉庫	市有	市直営	H13	14	不要	19.44	S	
		3 堀岡大気汚染常時観測局	市有	市直営	S56	34	不要	4.00	S	
		4 水害対策センター	市有	市直営	S63	27	不要	266.60	S	
		5 加茂中部除雪車庫	市有	市直営	S57	33	不要	51.84	S	
		6 埋蔵文化財収蔵庫除雪機器格納庫	市有	市直営	H03	24	不要	33.64	S	
		小計						615.89		
		合計						40,475.80		

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

堀岡大気汚染常時観測局は平成27年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 庁舎

施設の現状

庁舎
建物状況 <ul style="list-style-type: none">・ 7 施設中、3 施設の耐震安全性が確保されていない状態です。・ 耐震性能不足である新湊庁舎、小杉庁舎、下庁舎については、各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性に基づき取り壊す予定です。・ 耐震性能が確保されている大門庁舎については、子ども子育て総合支援施設として、その他の庁舎は引き続き庁舎として活用していきます。
利用・運営状況 <ul style="list-style-type: none">・ これまでは、各庁舎に本庁機能を司る部門等を振り分ける分庁舎方式を採用するとともに、窓口サービスを提供する行政センターを置いていました。
コスト状況 <ul style="list-style-type: none">・ 新庁舎運用開始後の維持管理費の実績は今後明確になりますが、引き続き活用する庁舎を含め、管理コストの抑制に努めていく必要があります。

基本的な考え方

庁舎
将来のあるべき姿 <ul style="list-style-type: none">・ 災害対策拠点機能を有する新庁舎を維持しているとともに、その他庁舎については「各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性」に基づき、民間活力を導入し適切に利活用されています。
個別の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none">・ 市役所・地区窓口については、これまで採用してきた分庁舎方式の廃止により、大きく変化することになりますが、新庁舎における窓口では手続きや相談を同一窓口で済ませることのできるワンストップサービスを導入し市民サービスの向上を図ります。・ 地区窓口については、現庁舎の近隣の既存公共施設に設置するという基本的考えのもと、旧小杉保健センターの転用をはじめ、大門庁舎転用後の「子ども子育て総合支援施設」及び下村交流センターとの複合化並びに新湊消防署 1 階の暫定利用等を検討します。・ 窓口業務は、取扱い件数等を考慮し、トータルコスト削減のため、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行います。・ 既存の大島庁舎、布目庁舎及び新庁舎は、「予防保全型」による対策を実施しライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

2) 消防施設
施設の現状

消防施設														
<p>建物状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署については、新湊消防署東部出張所が30年以上経過しており、大規模改修工事が必要な時期にきていますが、その他の署所は建替えしてからの経過年数は浅い状況です。 ・消防屯所は、11屯所が築30年以上（うち2屯所新築中）、9屯所が築20年以上（築20～29年）経過しています。 <p>利用・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署所は、火災・救急・救助等の災害に対し、被害を最小限にとどめるため迅速的確に対応し、市民の大切な身体・生命・財産を守るためにバランスよく配置されていることから、この状況を継続していく必要があります。 <p>（参考）平成25年 救急出場時の現場到着所要時間及び病院収容所要時間（平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【H25】</th> <th>現場到着所要時間</th> <th>病院収容所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射水市平均</td> <td>6.4分</td> <td>29.7分</td> </tr> <tr> <td>富山県平均</td> <td>6.9分</td> <td>29.9分</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>8.5分</td> <td>39.3分</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・消防分団は中・南太閤山分団を除いて各地域振興会と同様の単位で組織されており、災害時の消火・救急・救助活動の拠点としての屯所は、現行保有数を維持していく必要があります。 <p>コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署所は、24時間常時稼働していることから、引き続き経費節減に向けての取組を継続していくことが必要です。 			【H25】	現場到着所要時間	病院収容所要時間	射水市平均	6.4分	29.7分	富山県平均	6.9分	29.9分	全国平均	8.5分	39.3分
【H25】	現場到着所要時間	病院収容所要時間												
射水市平均	6.4分	29.7分												
富山県平均	6.9分	29.9分												
全国平均	8.5分	39.3分												

基本的な考え方

消防施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制を維持することで、安定した消防力で市民の生命・身体・財産の安全を守ることができています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署、分団屯所は市民の生命・身体・財産の保護に直結した施設であるため、現在の体制を維持します。 ・円滑に消防・防災活動が実施できるよう施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、「予防保全型」により、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 ・未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。

- ・消防施設の更新にあたっては、市民の生命と財産を守るため、災害や火災の発生時に即応できるよう、人口分布や周辺環境の変化も勘案しながら、設置場所などを検討します。

3) その他行政系施設 施設の現状

その他行政系施設
・その他行政系施設には、コミュニティ防災センターのほか、除雪車車庫など6施設があります。

基本的な考え方

その他行政系施設
将来のあるべき姿
・真に必要な施設のみを所有することとし、その用途に応じて適正に管理運営されています。
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ防災センター」については、廃止し、跡地は駐車場へ転用します。また、災害用備蓄品及び資機材の保管場所については、災害時に迅速な使用が可能となるよう適切な配置を検討します。 ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
行政系施設	40,475 m ²	10,000 m ² (25%程度)

10 公営住宅

(1) 施設の概要

本市の公営住宅は 16 施設あり、新湊地区に 9 施設、小杉地区に 1 施設、大門地区に 2 施設、大島地区に 2 施設、下地区に 2 施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
公営住宅	16施設	1 庄川本町市営住宅	市有	指定管理	S58	32	不要	1,302.12	RC
		2 港町市営住宅	市有	指定管理	S48	42	不要	1,038.01	RC
		3 八幡市営住宅	市有	指定管理	S46	44	不要	7,315.85	RC
		4 庄西市営住宅	市有	指定管理	S61	29	不要	3,744.05	RC
		5 殿村市営住宅	市有	指定管理	H04	23	不要	3,440.80	RC
		6 本江市営住宅	市有	指定管理	H07	20	不要	4,788.38	RC
		7 海王町市営住宅	市有	指定管理	H09	18	不要	6,564.90	RC
		8 大門市営住宅	市有	指定管理	H16	11	不要	751.88	W
		9 中村市営住宅	市有	指定管理	H10	17	不要	431.72	W
		10 赤井市営住宅	市有	指定管理	H14	13	不要	1,307.10	RC
		11 すずほ市営住宅	市有	指定管理	H14	13	不要	97.80	W
		12 戸破市営住宅	市有	指定管理	S21	69	未	182.90	W
		13 立町特定公共賃貸住宅	市有	指定管理	H09	18	不要	1,684.10	RC
		14 赤井特定公共賃貸住宅	市有	指定管理	H14	13	不要	1,775.04	RC
		15 すずほ特定公共賃貸住宅	市有	指定管理	H14	13	不要	589.62	W
		16 リアン放生津	賃借	市直営	H25	2	不要	980.68	RC
		合計						35,994.95	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

戸破市営住宅は平成 27 年度中に廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 公営住宅

施設の現状

公営住宅	
建物状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅 15 施設中 4 施設が築 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、築 20 年以上（築 20～29 年）経過している施設が 3 施設あります。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者による施設管理としています。 市営住宅の全体入居率は平成 27 年 1 月の段階で 92.5%ですが、老朽化が進んでいる施設の入居率が低い傾向にあります。 また、特定公共賃貸住宅の全体入居率は 74.0%となっており、すずほ特定公共賃貸住宅を除き、入居率が低い状況にあります。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅はもともと低所得者向け等の住宅のため、コストの回収が目的ではありませんが、入居率が下がっている状況や今後の人口動態予測から入居対象者数も減少することが予想されます。そのため、特定公共賃貸住宅も含め施設量を大幅に削減することによって、家賃を上げることなく市の負担を軽減していくことが課題です。

基本的な考え方

公営住宅	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> PPP・PFIの導入や民間施設の借上げ等の民間活用が行われているとともに、必要最小限の管理戸数となっています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「射水市住まい・まちづくり計画」を改定し、民間活用を図りながら施設数を削減します。 「戸破市営住宅」は、平成 27 年 6 月に廃止しています。 存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
公営住宅	35,994 m ²	7,200 m ² (20%程度)

1 1 公園

(1) 施設の概要

本市の公園は 147 施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。
 なお、建物としては公園内トイレ 41 か所、公園内倉庫・物置 2 か所があり、その総延床面積は 815.21 m²となります。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数		施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (m ²)	代表建築 物構造
公園	147施設	-	公園(一括計上)	市有	市直営	-	-	-	815.21	-

構造凡例 S: 鉄骨造, RC: 鉄筋コンクリート造, SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造, W: 木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 公園

施設の現状

公園	
建物状況	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地にはトイレが 41 か所、公園内倉庫、物置が 2 か所あります。また、建物ではありませんが、83 か所の公園に遊具が設置されており、その遊具数は 260 基となっています。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な利用者数は把握していませんが、市民アンケートの結果では、他の施設に比べ利用頻度が高いことがわかります。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民が憩い、または遊びを楽しむ公園を適正に管理するには多額の維持管理費が必要になっていることから、将来にわたって適正管理が可能な遊具、トイレ等の施設規模・配置とするための配置基準を設けることが必要となっています。

基本的な考え方

公 園
<p>将来のあるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内施設を含めた統廃合が進み、将来にわたって適正管理が可能な施設規模、配置及び管理方法となっており、市民の憩いの場の形成、都市環境の向上に寄与しています。
<p>個別の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度までに公園規模に応じた標準的な公園施設（遊具、トイレ等）の配置基準を策定し、協議が整った箇所から公園施設の統廃合を行うとともに、コミュニティガ - デン（公園の菜園化）や指定管理者制度の導入を検討します。 ・都市公園法に基づかない公園（児童遊園等）についても、統廃合を検討します。 ・公園施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、「予防保全型」の対策を講じて、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
公園	815 m ²	160 m ² (20%程度)

1 2 供給処理施設

(1) 施設の概要

本市の供給処理施設は5施設あり、新湊地区に1施設、小杉地区に4施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
供給処理 施設	5施設	1 クリーンピア射水	市有		H14	13	不要	9,221.24	S
		2 ミライクル館	市有	市直営	S55	35	不要	3,598.97	S
		3 野手埋立処分所	市有	長期包括	H21	6	不要	873.16	S
		4 衛生センター	市有	市直営	S62	28	不要	3,698.00	RC
		5 クリーンピア射水温泉施設	市有	長期包括	H14	13	不要	210.62	S
合計								17,601.99	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 供給処理施設

施設の現状

供給処理施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンピア射水は、全連続燃焼式流動床炉3炉、プラズマ溶融炉1炉を有した施設で、平成15年に稼働を開始しました。 ・ミライクル館のプラザ棟は、各種研修・講演・会議などに利用できる研修室、リサイクル体験のできる体験工房室、パソコンによる環境学習コーナー等があり、処理棟は、金属缶や紙製容器包装、ペットボトル、プラ製容器包装などの精選や圧縮・梱包・保管ができる施設になっています。 ・野手埋立処分所は、平成19年から21年の3ヵ年で抜本的再整備工事を実施し、現行の耐震基準を満たした貯留構造物の補強、埋立地の拡幅整備、逆浸透膜(RO)処理による浸出水処理設備、降雨量を調整するための調整槽(4,000t)の新設など施設を拡充しています。 ・衛生センターは、昭和62年9月に処理能力1日116KLのし尿処理施設として、更新されましたが、老朽化が進んでいます。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営について、運転管理から薬品・燃料等の調達や設備の補修まで包括的に複数年継続契約することで、民間事業者の創意工夫の余地を広げ、専門性やノウハウを生かした効率的で安定した運營業務の遂行ができる委託形式である長期包括運營業務委託を、クリーンピア射水は平成20年度から、野手埋立処分所は平成26年度から導入しています。

基本的な考え方

供給処理施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域を超えた広域化や民間活力の導入など運営のあり方を含めた検討が行われ、その検討結果に基づいて運営されており、快適な市民生活を維持しています。 	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に直結した施設ですが、将来人口の減少による処理量の減少を踏まえ、長期的には市域を超えた広域化や民間活力の導入など運営のあり方を含め検討します。 ・ 存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。 	

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
供給処理施設	17,601 m ²	400 m ² (2%程度)

1.3 その他施設

(1) 施設の概要

その他施設には、駐車場、駐輪場、斎場、墓苑などがあります。

本市の駐車場は7施設あり、駐輪場は4施設、斎場は1施設、墓苑は3施設、その他施設は9施設あります。

駐車場・駐輪場は、小杉地区に7施設、大門地区に1施設、大島地区に3施設立地しています。

斎場・墓苑は、新湊地区に1施設、小杉地区に1施設、大門地区に1施設、大島地区に1施設立地しています。

その他施設は、新湊地区に4施設、小杉地区に2施設、大門地区に2施設、大島地区に1施設立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m ²)	代表建築物構造
駐車場・駐輪場	11施設	1 小杉駅前広場駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		2 小杉駅東駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		3 太閤山10丁目駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		4 太閤山5・6丁目駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		5 大門中町駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		6 越中大門駅前広場駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		7 大島駐車場	市有	市直営	-	-	-	-	-
		8 小杉駅前自転車駐車場	市有	市直営	S57	33	不要	280.50	S
		9 小杉駅前西自転車駐車場	市有	市直営	S63	27	不要	482.78	S
		10 小杉駅南自転車駐車場	市有	市直営	S58	32	不要	643.70	S
		11 越中大門駅前自転車駐車場	市有	市直営	H23	4	不要	375.00	その他
小計								1,781.98	
斎場・墓苑	4施設	1 斎場	市有	市直営	S41	49	不明	288.00	RC
		2 太閤山公園墓苑	市有	市直営	H19	8	不要	24.89	RC
		3 南郷霊園	市有	市直営	H16	11	不要	62.00	W
		4 大島墓地	市有	市直営	-	-	-	-	-
小計								374.89	
その他施設	9施設	1 サービスセンター	市有	市直営	H08	19	不要	269.63	SRC
		2 錦町バス待合所	市有	市直営	H05	22	不要	46.32	RC
		3 二口バス待合所	市有	市民協働	H08	19	不要	18.00	W
		4 越中大門駅多目的トイレ	市有	市直営	H24	3	不要	9.10	W
		5 八幡宮境内公衆便所	市有	無償貸与	H04	23	不要	45.00	W
		6 内川奈呉トイレ	市有	市直営	H26	1	不要	13.92	W
		7 新湊庁舎駅前トイレ	市有	市直営	H03	24	不要	38.00	RC
		8 駅南広場公共トイレ	市有	市直営	H04	23	不要	57.00	RC
		9 あゆの風センター307号室	市有	市直営	H09	18	不要	82.14	RC
小計								579.11	
合計								2,735.98	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) その他の施設

施設の現状

その他の施設	
建物状況	<ul style="list-style-type: none">・小杉駅前の駐輪場は老朽化が進んでいますが、通勤通学者等にとって必要な施設であると考えられます。
コスト状況	<ul style="list-style-type: none">・駐輪場については、道路交通の円滑化を図る上でも、引き続き適正な維持管理を行っていくことが必要であり、そのための経費削減、施設の長寿命化等を行っていく必要があります。・墓苑は、新たな施設の整備は行わないことを前提に、現状の施設を維持することとして取り組んでいく必要があります。・斎場については、老朽化が進んでおり50年の経過年数を迎えることから、更新が必要な時期にきています。将来の本市の規模に見合った施設規模として管理運営していくことが必要となっています。

基本的な考え方

その他の施設	
将来のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none">・駐車場・駐輪場は、公共交通政策推進の観点から必要な施設が維持され、地域公共交通の活性化につながっています。また、転用・売却が困難な未利用地についても、収益確保の観点から有効活用が図られています。・墓苑は、現状の施設が適正に維持されています。
個別の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・駐車場・駐輪場は、公共交通政策推進の観点から必要な施設を維持し、必要性の薄い施設については廃止します。・墓苑は、現状の施設を維持することとし、新たな整備は行わないものとします。・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

1 4 病院施設（市民病院事業会計）

（1）施設の概要

本市の病院施設は射水市民病院の1施設であり、新湊地区に立地しています。
コストについては、市民病院事業会計において、公立病院改革プランに基づき、健全経営に取り組んでいます。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数		施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
病院施設	1施設	1	射水市民病院	市有	市直営	S50	40	不要	13,804.40	RC
合 計									13,804.40	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

総延床面積は、健康管理センター分（557.30㎡）を除いています。

（2）施設の現状と個別の基本的な考え方

1）病院施設（市民病院事業会計）

施設の現状

病院施設（市民病院事業会計）
建物状況 ・射水市民病院は、昭和 50 年度に現在地で新築移転して以降、平成 9 年度に病棟を建替えするとともに平成 10 年度に診療棟の大規模改修を行っています。平成 25 年度から新診療棟への建替えを進め、平成 27 年 12 月に供用開始しています。

基本的な考え方

病院施設（市民病院事業会計）
将来のあるべき姿 ・地域医療の中核病院として、県が策定する地域医療構想に基づいた、二次救急医療及び高齢化にも対応した医療体制が充実しており、質の高い医療が提供されています。
個別の基本的な考え方 ・射水市民病院については、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

15 普通財産

(1) 施設の概要

市が所有している財産は、その使用目的によって、「行政財産」と「普通財産」とに分類されます。「行政財産」は、地方自治体が行政目的で用いる財産のことで、庁舎、支所等の公用財産、学校、公民館、道路、公園等、住民が一般的に利用する公共用財産が該当します。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産のことで、行政財産とは異なり、特定の用途又は目的を持たないため、貸付、交換、売却、譲与や私権を設定することができ、本市には、24施設あります。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	施設名	所有 状況	管理 形態	代表建築 年度	経過 年数	耐震 補強	総延床面積 (㎡)	代表建築 物構造
普通財産	24施設	1 旧中伏木小学校	市有	-	S61	29	不要	2,883.00	RC
		2 旧新湊西部中学校	市有	-	S62	28	不要	5,873.00	RC
		3 旧堀岡小学校体育館	市有	-	S59	31	不要	1,128.00	S
		4 立町地区再開発事務所	市有	-	S45	45	不明	86.07	W
		5 摺出寺コミュニティセンター	市有	-	H16	11	不要	173.07	W
		6 小杉コミュニティセンター	市有	-	H10	17	不要	137.70	W
		7 白石コミュニティ施設	市有	-	H07	20	不要	281.00	W
		8 加茂コミュニティ施設	市有	-	H07	20	不要	274.00	W
		9 下村三箇公民館	市有	-	H08	19	不要	196.29	W
		10 旧片口コミュニティセンター	市有	-	S54	36	未	366.30	RC
		11 旧堀岡保育園	市有	-	H11	16	不要	870.75	RC
		12 旧水戸田保育園	市有	-	H21	6	不要	36.00	S
		13 旧小杉幼稚園	市有	-	S40	50	不明	458.00	S
		14 地域生活支援・交流ハウスふらっと	市有	-	S40	50	不明	187.78	W
		15 射水万葉苑デイサービスセンター	市有	-	S63	27	不要	433.11	RC
		16 七美ことぶき苑デイサービスセンター	市有	-	H04	23	不要	430.00	RC
		17 下村デイサービスセンター	市有	-	H08	19	不要	661.14	RC
		18 新湊シルバーワークプラザ	市有	-	H06	21	不要	330.00	S
		19 小杉シルバーワークプラザ	市有	-	H07	20	不要	669.00	S
		20 埋蔵文化財収蔵庫	市有	-	S53	37	不明	637.00	RC
		21 旧大江グラウンド	市有	市直営	H11	16	不要	12.00	W
		22 時の館	市有	-	H05	22	不要	48.60	S
		23 旧小杉邸	市有	-	S26	64	不明	112.65	W
		24 旧キャッシュディスペンサー施設	市有	-	H08	19	不要	7.00	S
		合計					16,291.46		

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 普通財産

施設の現状

普通財産	
コスト状況	
	・ 特定の目的を有しない保有財産であることから、本市の公共施設等全体の維持管理費の低減に向けて、今後、譲渡、売却、除却などを含めた検討が必要となります。

基本的な考え方

普通財産	
個別の基本的な考え方	
	・ 市が所有する普通財産で長期的に見ても市として利活用する可能性のないものについては、譲渡を検討します。

16 インフラ資産

(1) 道路の基本的な考え方

道 路
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none">・重要幹線道路については、予防保全による長寿命化を進め、それ以外の道路については、道路の重要性、交通量等によって耐用年数、整備水準を変えるとともに、破損箇所、劣化状況に応じて、事後保全、観察保全等を組み合わせることで、効果的、効率的な維持管理を行います。・安全・円滑な道路交通に資するため、日常的なパトロールや、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めます。・道路維持補修については、幹線道路と生活道路や交通量・重要度等に応じて、耐用年数、整備水準等を変えて対応することで、更新費用の縮減と投資の平準化を図ります。・道路台帳や点検結果、補修履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図ります。・災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な復旧・復興に取り組みます。

(2) 消雪施設の基本的な考え方

消雪施設
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none">・消雪施設の水源を維持するため、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

(3) 橋りょうの基本的な考え方

橋りょう
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none">・「射水市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、日常的なパトロール・清掃、定期的な点検・診断調査を継続して実施します。・橋りょうの劣化や損傷などの早期発見に努め、「予防保全」「事後保全」「観察保全」の組み合わせによる対策を実施するとともに、橋りょうごとの健全度や優先度に応じた対策を実施することで、人命に繋がる事故の発生を未然に防止します。・点検・診断調査結果などに基づく劣化予測から、計画的な維持管理、修繕に努め、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な復旧・復興に取り組みます。

(4) 上水道の基本的な考え方

上水道
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none">・市民の日常的な生活に欠かせない施設として、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの低減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・未耐震施設については、重要度の高い順に耐震化を検討します。・災害発生時には市民の生命に係るライフラインとして、周辺自治体や関係機関と連携・協力して迅速な復旧・復興に取り組みます。・将来の需要実態及び更新費用を踏まえた水道料金の適正化を図り、管路及び設備等の計画的な更新を推進します。

(5) 下水道の基本的な考え方

下水道
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none">・市民の衛生的な生活に欠かせない施設として、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、施設の長寿命化を図ります。・将来の需要実態及び更新費用を踏まえた下水道使用料の適正化を図り、管渠及び施設等の計画的な更新を推進します。

第5章 公共施設マネジメントに向けた目標設定

これからは、加速する少子高齢化・人口減少社会に伴う市民ニーズの変化や地域特性に対応した適切な公共サービスの提供の場として、真に必要な公共施設を適正に管理・活用していく必要があります。

また、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産においても、ライフラインを担うものであり、常に安全で安心な施設である必要があります。

しかしながら、公共施設等の維持管理・更新費用そのものが将来の財政を逼迫・硬直させることは「射水市総合計画」に掲げる魅力あるまちづくり政策にも大きな影響を及ぼすこととなります。

公共施設等の適正管理・運営と安定した財政運営を両立させるためには、建設・整備の計画段階から維持管理、運営、修繕、除却までの事業全体のライフサイクルコストを意識した経営的視点を持って進めていく必要があります。

この考え方に立って、公共施設、インフラ資産のマネジメントに向けた目標を以下のとおり掲げることとします。

1 公共施設の目標

中長期財政計画期間以降の長期的な財政予測の面からも、現在保有している公共施設（建物）を将来にわたって現状のまま更新していくことが困難なことは第2章6で検証したとおりです。

このため、第3章に示した公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた具体的な取組を進めていくことが重要となります。

第4章1から13までの施設類型ごとの建物延床面積の保有総量は、390,846 m²となります。また、それぞれに示した「将来のあるべき姿」を目指して今後40年間取り組んだ場合の削減想定面積は、77,820 m²であり、全体の約20%に相当することが明らかになりました。

こうしたことから、真に必要とされる公共施設については長寿命化を図りながら、40年間の建物延床面積の削減目標を、20%として取り組んでいきます。

現在保有延床面積 (普通会計・行政財産) (H27.4.1現在)	削減目標 (40年間)
390,846 m ²	77,820 m ² (20%)

2 インフラ資産の目標

道路、橋りょうなどのインフラ資産は、安全で快適な日常生活を営む上で必要不可欠な施設であることから、現在保有している総量を削減するのではなく、予防保全の考え方に立ち、長寿命化を図ることを基本とし、更新費用の抑制を図りながら将来にわたって適切に維持していきます。